

群馬地域審議会

新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）

事業名	No.	質疑	回答
群馬地域野球場整備事業	1	群馬地域野球場整備事業に関して、民都（民間都市開発機構）による土地買収の状況は。	民間都市開発機構において本年3月23日公募公告を行い、現在5社から照会があったとのこと。それらが実際に買収の意向であれば、買い手は7月に決定するとのこと。本来であれば、高崎市としての借地契約は平成20年3月31日までであるが、民間都市開発機構の公募条件では9月末までが使用可能期限ということになる。
	2	民都については照会のみで、取引までは至っていないということか。	民間都市開発機構側のスケジュールでは、7月13・14日が応募提出期限となっており、その時点で具体的な状況が判明する模様。応募者がいた場合には9月上旬に経営審査を行い、それにより譲受人が決定し、9月下旬に契約締結、10月上旬に引き渡し予定とのこと。そのような状況なので、現時点では話せる情報はない状況である。
	3	野球場は確実に建設されるのか。	現在の野球場の借地契約は平成20年3月31日となっている。 実施計画では借地期間満了に併せた整備計画を立てており、計画どおり必ず実行する。
	4	城南球場では駐車スペースの問題等があるので、群馬地域の野球場については城南球場を凌ぐ設備にしてみたい。	事務レベルでは、貝沢球場ぐらいの規模を考えている。駐車場も含めて検討したい。
	5	城南球場の駐車場確保についての本庁の考えは。	隣接する陸上運動場を駐車場として利用し、交通指導員による整理が現状。合わせて民間駐車場の利用も指導している。

事業名	No.	質 疑	回 答
北部公園建設事業	6	北部公園建設事業に関して、群馬町時代の平成14年度に地元としての候補地が決まり、平成15年度に500万円の調査費が付いたと聞いたが、その後進展がないようだ。住民からすれば実施計画の平成20年度を待たずして早急に開始していただきたい。	群馬地域では、三ツ寺公園と北部公園の二つが計画されており、三ツ寺公園を先に整備するため、北部公園の整備が後になることをご理解いただきたい。しかし、新市建設計画の中で重点事業と位置づけられているので、公園緑地課へは早期着工を要望していきたい。
中央第二土地区画整理事業	7	中央第二土地区画整理事業に関して、イオンSC進出に伴い、交通渋滞及び観音寺地区への車両流入が予測されるが、高渋バイパス浜尻北側の国道17号との交差点を含め西毛広幹道等、中央第二地区の二期工事を迅速に進めてほしい。	中央第二地区の二期工事区域については平成23年度まで凍結となっているが、区画整理事業の中で早期に方向付けを行いたい。区画整理審議会の中でも協力員等を設置し取り組む方針となっている。
			警察、交通地域安全課、イオン等、関係各位と協議を重ね地元にも迷惑のかからない方法を検討したい。
			浜尻北土地区画整理事業は平成10年度より開始しており、住宅密集地であるので建物移転には困難を伴うが本年度より総当りで取り組んでいる。できるだけ早く完成させたい。
浜尻北土地区画整理事業	8	浜尻北土地区画整理事業について、浜尻北バイパスの完成予定はいつか。	現在地権者と折衝中であるため、今後の影響を鑑みると具体的には述べられないが、通常このような区画整理だと大体20～30年はかかっている。浜尻北はまだ5・6年しか経過していないが、目標としては通常の半分の時間、できれば4分の1の時間で行いたいと考えている。
	9	現在までに5～6年かかっているとの事だが300m程度である。本庁の考え方としては、	バイパス線上以外の移転先の整備が進み、集団移転の計画を検討しているところである。
	10	具体的な年数は、	現時点では申し上げることはできない。現状では確かにはっきりとした数字は言えないが、集団移転計画の事務的スケジュールなどは提示できるものと考えている。

事業名	No.	質 疑	回 答
上水道管網整備事業	1 1	上水道管網整備事業に関して、平成24年までは現料金の堅持と、財政計画の見直しに当たっては基本料金の値上げを行う場合でも、農家や個人企業などの大口利用者については値下げをお願いしたい。	バランスの取れた料金体系を基に、見直しの時期が来たら検討したい。
		ガソリンは1あたり130円前後であるのに対し、市の水道水の超過料金は1m ³ =1t=180円であり、郡部の基本水量10t以上使用する大口利用者にとっては高額である。見直しの際には、基本料金は大幅に値上げしても構わないので、超過料金に関しては値下げしてもらいたい。	
堤ヶ岡第二小学校(仮称)建設事業	1 2	校舎は3階建てになるのか、4階建てになるのか。また、防衛の補助対象になるのかどうか。	用地については、現堤小が2万m ² に対して、第二小は26,800m ² を取得している。校庭や駐車場に広い用地をという要望や、3階か4階かというご質問に関しても、今後建設委員会等で検討したいと考えている。
国立病院機構高崎病院建替推進事業	1 3	国立高崎病院立替えに関して、少子化対策として産科・小児科の充実をお願いしたい。	高崎病院の建替えに併せて病院の中に高崎市の施設である「高崎地域医療支援センター」を設置し、高崎病院と連携しながら地域医療の充実強化を図っていきたいという趣旨の事業である。この整備により小児の救急医療を含めた救命救急医療、周産期治療、地域医療との連携や支援体制、支援機能が充実されると期待されるものである。小児科、産科については病床数等も大幅に増やす計画であり、新生児の集中治療室やL T R室(居住型分娩室)等も新設して、小児科・産科の充実を図る計画である。平成18年度に実施設計、平成19年4月に本体工事を着工し、平成21年9月に工事が完了し、平成21年10月より新病棟での診療開始する予定。建替えにかかる全体事業費の3分の1程度を高崎市で負担する計画であり、全体事業費100億円に対し、高崎市の負担は33億円程度の予定。
箕郷地域住民センター設置事業	1 4	地区集会所の建替えにおける補助制度に関して、住民センターの補助制度は群馬地域でも受けられるのか。	実施計画での住民センター補助制度は、特定防衛施設周辺整備の対象区域である箕郷地区にのみ適用される。特に住民センターに限られる訳ではないが、集会所を計画的に整備する計画となっている。

新市建設計画実施計画に係る質疑（ソフト事業）

事業名	No.	質 疑	回 答
高齢者医療事業	1	高齢者医療事業に関して、対象は68・69歳でなければならないのか。申請は本人が申請しなければ医療補助は得られないのか。	本来ならば、70歳を対象としている制度を、高崎市では前倒して68歳69歳の方にも補助を行っている。旧高崎市外の地域では、まだPRが十分でないので医療機関へポスター掲示等に対応している。また、本人による申請が必要なことから対象者にはこの内容を通知しており、群馬地域も対象地域である。
	2	68・69歳の高齢者医療補助制度について、市民税免除等、対象となる側にとって必要な情報がポスターだけでは説明が不十分である。これらを含めたPRが必要ではないか。	本庁所管課につなぎたい。

その他の質疑

No.	質 疑	回 答
1	イオンSCの交通対策についての取り組み姿勢は。	イオンSCの交通対策については、本庁関係各所属や警察と協議中である。交通規制については、掛けすぎても支障が出るのではとの懸念もあるので、イオンも含めて協議を詰め、最終的な対策を早急に示したい。
2	高渋バイパス周辺の用地については様々な用途指定地域があり、イオンの周辺に進出しようとする地域の事業者にとって足かせとなっている。地域の事業者が事業展開しやすい環境づくりを要望したい。また、この周辺地域の市街地化も検討してもらいたい。	用途地域の見直し等については、法律等の問題もあるので要望として受けとめたい。
3	吉岡バイパス周辺の発展には目を見張るものがあり、群馬地域でも同様にイオン高崎を核とした活性化をお願いしたい。	(要望)
4	高渋バイパス4車線化により中央分離帯ができ、地域住民の生活に支障をきたしているが、市民に便利な対応を願いたい。	道路交通令では、20m以上の道路では分離帯が必要となっている。右折の際には右折帯も必要となってくる。しかし、住民から苦情が挙がっていることも聞いているので県にもよく伝えたい。

No.	質 疑	回 答
5	高渋バイパスの道路横断は取り付け道路が無いことに困難にしているとのことだが、今後開発が進み、取り付け道路ができた場合には、横断も可能であるという解釈でよいのか。	交差点間隔が適正であり、交差点として改良し、信号機を付け、その他基準を満たしているきちんとした取り付け道路であれば、横断も可能であり道路にせざるを得ないと考えている。
6	旧中央中学校校舎の跡地利用は。また新中央中学校校舎の使い勝手や周辺の状況はどうか。	旧の本校舎は全くの空き教室であるが、特別教室にはまだ物が残っている。解体については、本校舎と正門よりの部室を取り壊す予定である。また、特別教室と東側の部室、体育館、柔剣道場は解体しない予定。平成18年度は現在解体の設計を行っており、秋から冬に実施する予定。旧中央中学校の跡地に生涯学習センター構想が提言されているが、今後、新市建設計画の中で協議される予定。新中央中学校校舎の使い勝手については、利用上の不都合や通学路等について、現状では苦情や不便な点等は聞いていない。押しなべて快適な校舎との評判である。
7	空家になると犯罪の拠点になる恐れや、利用していないことで荒れやすいこともあるので、なるべく活用されたい。	校舎内に保管物もあり開放はできない。週1・2回程度、群馬教育課で巡視を行っており、警察にも夜間の警邏を配慮していただきたい旨を伝えてある。
8	行事等がある時に、学校の校庭は駐車場として使用できないのか。	駐車場については、どの学校でも苦慮している。周辺で可能な限り見つけてもらうか、乗り合わせや徒歩にってもらうなどでご理解いただきたい。中央中学校でも同様で、県央高校との協力なども検討していきたい。
9	市の少子化対策は。	出産育児一時金では国保の加入者に33万円補助を行っており、本人の同意があれば市から直接医療機関への支出も可能となっている。帝王切開等の異常分娩については医療費として保険対象となる。
10	児童手当については。	4年生から6年生に拡充され、9月30日までに受け付けたものに対して4月に遡って支給されることとなっている。実人数については、受付場所が支所だけでないので把握できていない。第1・2子は5,000円第3子は10,000円となっている。公務員などは事業所から支給されるので、申請窓口が必要ないところもある。所得制限の緩和も行われている。

No.	質 疑	回 答
1 1	子育て支援に関して、旧高崎市地域の保育所では3歳未満時の一次預かりを行っているが、群馬地域についても今後はそのような取り組みは検討されるのか。	上郊保育園では改築に伴い一時保育の教室を建設したが、平成18年度については待機児童が多いため、この対応に使用している状況である。平成19年度に向けては児童保育課とも協議し、上郊保育園から一次保育に対応していきたい。子育て支援センターについては、7月から事業開始の予定。
1 2	施設介護サービスに関して、介護保険法の改正で施設運営が逼迫してしまうところが出てくる恐れがある。市から国・県に制度改悪阻止の強い要望をお願いしたい。	平成18年4月に制度改正が行われ、予防に重点が行われる内容となっている。新制度発足後3ヶ月でありしばらく様子を見させていたいただきたい。
1 3	高齢者福祉に関して、旧高崎市では地域の長寿センターを中心に高齢者福祉を行っている。群馬地域でも地域に根ざした福祉活動やボランティア活動として、「ミニデイ」や「いきいきサロン」が行われていたので、合併後もこれらの活動を継続させてほしい。	「ミニデイ」については合併後に残せた事業である。介護予防教室の継続事業として、OB会的な事業を6月から長寿センターで月2回のペースで立ち上げる予定なので、群馬支所でも応援できればと考えている。今後は、「ミニデイ」についても本庁と協議して取り組みたいと考えている。
1 4	ゴミ減量化に関して、旧群馬町で行っていた1Kgあたり8円の還元の補助制度は、一石二鳥・三鳥の効果があり、これを全市的に広めてほしい。	合併前の調整方針で「ゴミの分別については、平成20年度を目途に段階的に統一する」とされている。具体的には、5市町村間で資源ゴミとされるものの品目や収集頻度が異なっているが、循環型社会形成が叫ばれる中で分別によるリサイクルが進められている。住民の方の資源の排出機会を確保し、分別による収集に参加しやすい環境を作りたいと考えている。有価物集団回収については合併協議の調整方針で「合併時に高崎市の例に統一する。」として既に制度が始まっている。実施団体に対し1Kg8円、回収業者には1Kg3円の奨励金が支払われている。群馬地域の地域リサイクルについては、「平成22年度までは現行のままとしその後は高崎市の例に併せる」とされているが、これまで育成会等が実施している手法であれば、通常の有価物集団回収団体として認定を受け継続することも可能と考えている。
	合併に伴う調整方針で「平成20年度を目途に見直す。」との項目が多いが、今から検討し始めてもらいたい。区や区長の負担を考え、考慮を。実際、資源の持ち帰りが相次いでいる。区のリサイクル活動の活性化のためにも、奨励金を区の財源としたほうがベターである。	ゴミ問題の根底に関わることであり、これから協議していく上で、今後とも相談させていただきたい。

No.	質 疑	回 答
15	<p>旧高崎地域では小学校については修学旅行がないと聞いたが、群馬地域においても廃止となるのか。また、廃止が決定されているのであれば、保護者への説明は事後報告のみになってしまうのか。また、旧高崎市ではどのような理由から廃止となっているのか説明願いたい。</p>	<p>旧高崎市では小学校の宿泊修学旅行は実施されていない。旧群馬町では管理規定に基づききちんとした申請を行い、宿泊の修学旅行を実施してきた。しかし、今後については新市として一定の方向性を出すことは必要ではないかと考えている。</p> <p>旧高崎市で宿泊の修学旅行が行われていない理由としては、修学旅行が総合学習の絡みで行われており、現場の教育活動に添った形で行われているため、宿泊しなくてもその意義が十分に達成されているとのことである。また、宿泊になると保護者の負担が大きくなる点も考慮されているとのことである。段階的に、全市的にこの方向で統一していくのであれば、保護者の理解を得られるように、事前の説明を実施するように学校教育課につないでいきたい。</p>
	<p>宿泊の修学旅行について、今後教育関係者、PTA等含めよく協議してもらいたい。</p>	<p>旧高崎市では、6年生で臨海学校に行っており、宿泊を伴う機会はある。今後検討したい。</p>
	<p>本庁の考えとしては、「宿泊しなくても修学旅行の意義はまっとうしており、臨海学校で宿泊は行っている。」等の答えだったが、理屈はいくらでも付く。修学旅行の意義をどう捉えているのか。</p>	<p>個人的な意見として、宿泊の修学旅行は記憶に残るもの、子供の感ずるところである。総合学習全体の中でどのような体系で行われているのか、代替のものがあるのか、予算等々、協議することが多々あり、教育長にもつなげていきたい。</p>
	<p>教育課からは宿泊はしなくとも修学旅行の目的は達成している、家庭の負担軽減を考慮したため等の回答がされたが、事務的な処理であると感じる。子供にとっての意義を再確認してほしい。</p>	<p>(要望)</p>
16	<p>中学生のオーストラリア派遣に関して、旧群馬町の時には中央中・南中で各12・3名程度派遣されていたが、合併により本年度より1校2・3名程度の派遣と聞いたが大幅な減員がなされたのか。</p>	<p>中学校の海外派遣については、平成18年度も前年度同様中央中・南中で各12名づつの計24名の派遣が決定している。ただ、旧高崎市では1校2名程度の派遣を行っている状況であり、群馬地域だけ現状のままの人数というのも無理があるのではないかとと思われる。今後については、段階的に旧高崎市の状態に習っていくのではないかとと思われる。</p>

No.	質 疑	回 答
17	合併により固定資産税の見直しがあったのか	平成18年度は3年に1度の評価替えの年であり、家屋の評価は下がっているが土地については評価の見直しと制度改正により一部上がった部分もあった。これらは、合併したからではなく国による制度改正等によるものであり、全国的レベルで上がっているものである。
18	国保の人間ドックの公募抽選に関して、群馬地域での応募状況は。また、今後も抽選とするのか。一人でも多くの市民に受診してほしいものなので、予算の都合もあろうが、全員受診とならないか。	群馬地域での受付状況については、日帰り175名、一泊9名、脳ドック18名で合計202名の申し込みがあった。群馬町の時は、予算の範囲で全員受診できたが、高崎市では全体の人数が設定されており、今回は前期900名定員のところ1,237名の応募があった。約330名が抽選で漏れることとなるが、後期(9月頃)も300名の募集を行う予定であるのでその時に応募願いたい。今後、全員受診できるかは予算の問題もあり本庁と詰めていきたい。
19	教員の質の問題がマスコミ等で取りざたされているが、群馬地域での状況について、仕事量、人員など問題を聞いているか。	合併後、教育委員会の学校教育に関しては本庁学校教育課の直轄となっており、群馬教育課としては近々の状況を承知してはいないが、個人的には厳しい状況であると認識している。この件については学校教育課につなぎたい。

